お取引先・工事関係者の皆様へ

カスタマーハラスメントに対する基本方針

旭日電気工業株式会社

当社は、従業員の安全と尊厳を守り、安心して働ける就業環境を確保するため、カスタマーハラスメントを容認しません。お取引先や工事関係者の皆様との信頼関係を大切にし、正当なご指摘・ご要望には誠実に対応するとともに、相互に尊重し合う健全な取引環境づくりに取り組みます。

1．カスタマーハラスメントの考え方

当社では、発注者、元請負人、設計・監理者、協力会社、施設関係者など、当社の事業に関わる方からの言動のうち、業務の内容・性質に照らして社会通念上許容される範囲を超え、従業員の就業環境を害するものをカスタマーハラスメントと捉えています。
なお、**工事の品質・工程・安全に関する正当な指摘や、契約・法令に基づく適切な要求は、これに該当しません。**

2．対象となる行為の例

- 暴言、脅迫、侮辱、人格を否定する発言、威圧的な言動など
- 合理的な根拠のない過度な値引き・無償の追加工事・著しく不合理な工期短縮などの要求
- 長時間の拘束、執拗な叱責・連絡、対応者への過剰な要求など
- その他、社会通念上相当な範囲を超え、従業員の就業環境を害する行為

3．当社の対応

該当する事案が生じた場合は、従業員個人に対応を委ねず、事実関係を確認したうえで、会社として組織的に対応します。必要に応じ、行為の中止の要請、対応方法や取引条件の見直し、関係機関・専門家への相談など、状況に応じた措置を講じます。

4．従業員を守るための取組

社内相談窓口の設置、適切な報告・記録・対応手続、従業員への教育・研修、再発防止に取り組みます。相談内容や個人情報を適切に取り扱い、相談・報告した従業員に不利益な取扱いを行いません。

当社は、皆様からの建設的なご意見を大切にし、適正な施工と良好な協力関係の維持に努めます。本方針へのご理解とご協力をお願い申し上げます。